

石岡市国土強靱化地域計画（案）へのご意見（パブリックコメント）募集結果について

1 実施状況

- (1)公表日：令和3年1月13日（水）
- (2)意見の受付期間：令和3年1月13日（水）～令和3年2月12日（金）
- (3)実施方法：市公式ホームページ・本庁防災対策課窓口・八郷総合支所総務課窓口で公開
- (4)意見の提出資格：①市内に住所を有する人 ②市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
③市内に存する事務所又は事業所に勤務する人 ④市内に存する学校に在学する人
- (5)提出者数：1名（1項目）

2 意見の概要及び計画(案)の修正

- (1)意見が寄せられた箇所（P116～P117）

第5章 本市における国土強靱化の脆弱性評価と推進方策

- (2)意見の概要

市内の各団体で災害時の相互協力協定を結んでいることから、事前にボランティアの活動の普及として市内の団体との協力体制を構築しておくといいのではないのでしょうか。

- (3)意見に対する考え方

災害時のボランティア活動には大きな期待が寄せられており、近年の台風による風水害や、地震災害時には、ボランティア活動が大きな力を発揮し、復旧・復興において大きな役割を担っていることを認識しております。

ご意見のとおり、ボランティア活動の普及、協力体制の構築は防災・減災の取り組みにおいて、重要なものと考えておりますので、各団体との協力体制を構築できるよう、ボランティアの活動環境の整備に努めてまいります。

- (4)修正内容

P116

⑤ボランティアの活動環境の整備

- ・災害発生に伴う混乱により、避難所運営や復旧・復興活動の人員不足が想定される。このため、ボランティア活動の普及・啓発、ボランティアの活動拠点等の整備、ボランティア保険への加入促進を進める。

【下線部分を加筆・修正】

- ・災害発生に伴う混乱により、避難所運営や復旧・復興活動の人員不足が想定される。このため、ボランティア活動の普及・啓発、ボランティアの活動拠点等の整備、ボランティア保険への加入促進を進める必要がある。これらを踏まえて、ボランティア団体等との協力体制を構築していく必要がある。

P117

⑤ボランティアの活動環境の整備

- ・ボランティア活動の普及・啓発、ボランティアの活動拠点等の整備、ボランティア保険への加入促進を進める必要がある。

【下線部分を加筆・修正】

- ・ボランティア活動の普及・啓発、ボランティアの活動拠点等の整備、ボランティア保険への加入促進を進める。これらを踏まえて、ボランティア団体等との協力体制を構築する。